

(2) 標準区間

計画道路のうち標準区間では、図6.2-3(1)に示すとおり平面構造を基本とし、沿道環境への配慮等から車道位置については道路の中央に往復4車線を配置し、その両側に連続した歩道・植樹帯等※を整備します。

また、必要に応じて遮音壁（車道の両側：1.0m～1.5m、中央帯：0.0m～1.5m）を設置します。

なお、JR武蔵野（貨物）線との交差部は、図6.2-3(2)に示すとおり、橋梁構造とします。

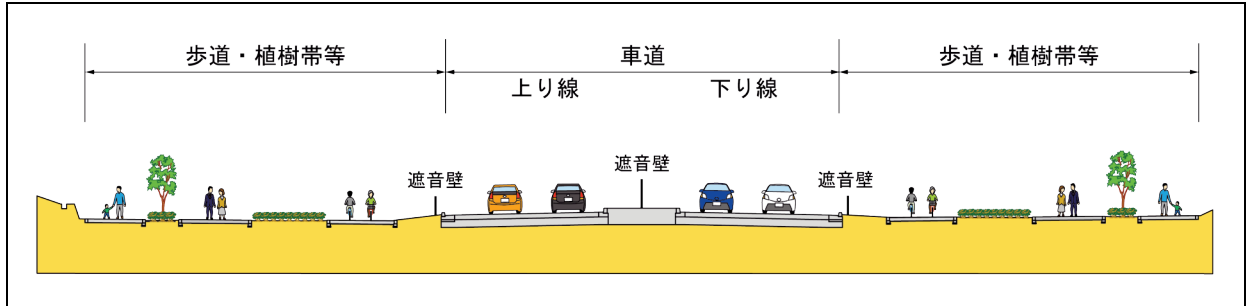


図6.2-3(1) 標準区間(平面構造)の道路断面例

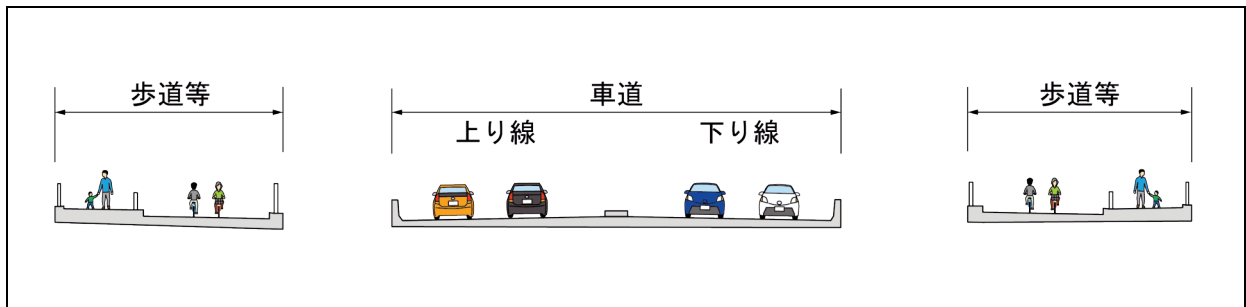


図6.2-3(2) 標準区間(橋梁構造)の道路断面例

※ 中央帯に植栽がある区間については、車道の両側に植樹帯を設けない区間が一部あります。

6.2.3 施工計画

(1) 事業の工程

事業の工程は、表6.2-2に示すとおりです。

本事業では、用地取得を令和4年度(2022年度)から、道路工事については平面構造を令和3年度(2021年度)、トンネル構造を令和5年度(2023年度)、橋梁構造を令和4年度(2022年度)から着手する予定です。

計画道路は、工区を二つに分けて施工する計画です。トンネル構造は東側から掘削します。トンネル構造以外は、基本的に道路敷地の中央部に4車線の車道を整備し、その後、現在暫定整備されている南多摩尾根幹線の車道部に歩道・植樹帯等を整備し、完了となります。道路の供用開始は、令和11年度(2029年度)を予定しています。

表6.2-2 事業の工程(予定)

項目		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
用地取得			■■■■■	■■■■■						
道路工事	平面構造	1工区	■■■■■	■■■■■	■■■■■					
		2工区		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
	トンネル構造	1工区			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
		2工区			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
橋りょう構造	2工区		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■				

(2) 施工手順

主な施工手順は、図6.2-4に示すとおりです。

なお、工事の作業時間は、平面構造及び橋梁構造については、原則として昼間を予定しています。トンネル構造については、掘削工は昼間と夜間の作業を予定していますが、その他の工種については、原則として昼間を予定しています。

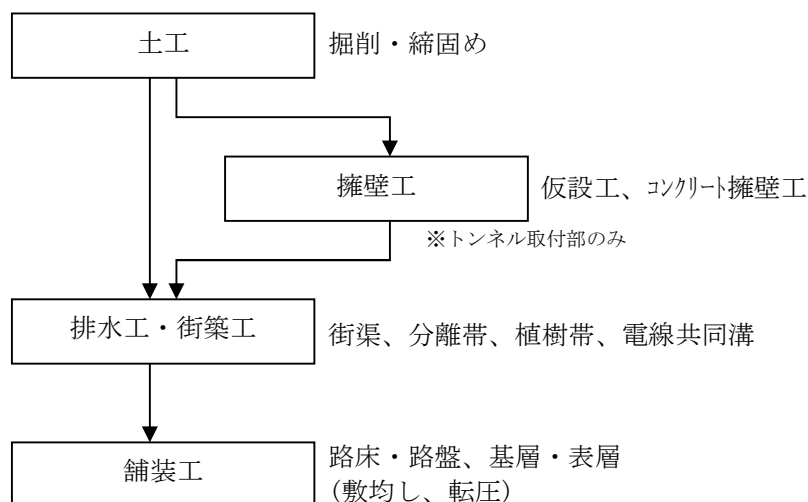


図6.2-4(1) 主な施工手順(平面構造)

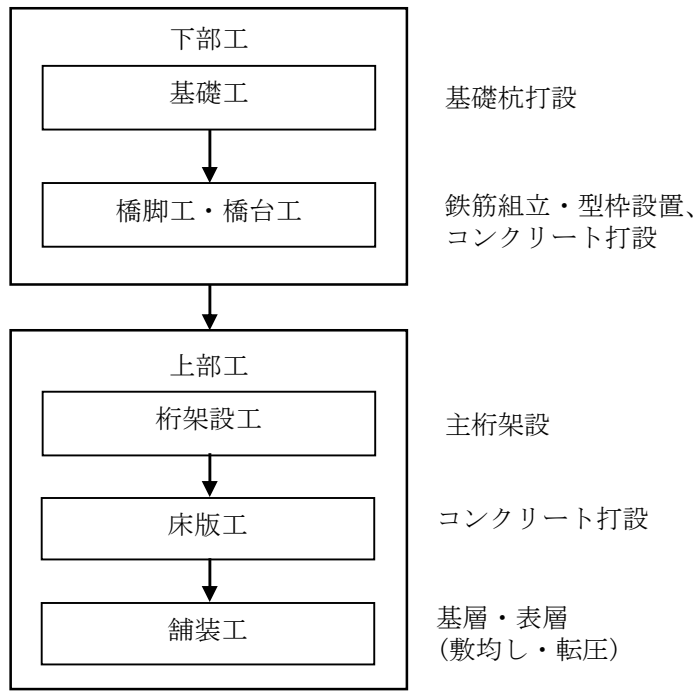


図6.2-4(2) 主な施工手順(橋梁構造)

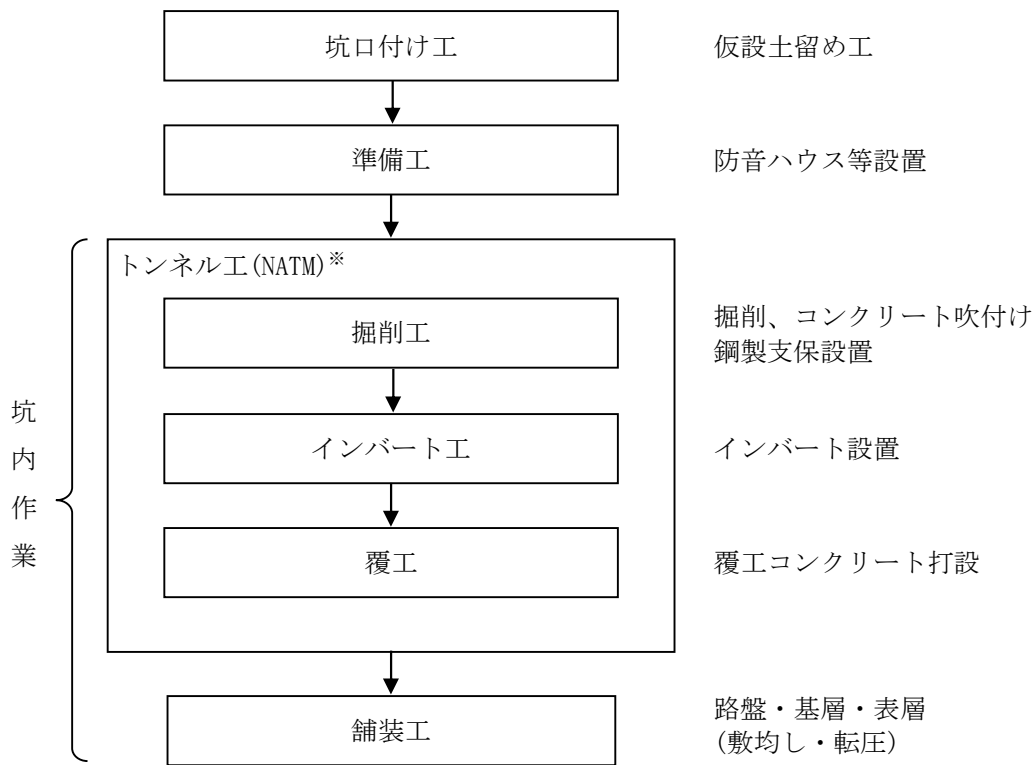


図6.2-4(3) 主な施工手順(トンネル構造)

※ New Austrian Tunneling Method の略で、掘削した壁面にコンクリートを吹き付け、表面を安定させながら、現場計測による管理のもとにトンネルを掘進させる工法。